

対象器種	S-21DW
------	--------

このたびは東芝蛍光灯器具ブラケット用台座をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

●素人工事は法律で禁じられております。



■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ



施工上のご注意

<p>警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。</p>	
<p>●ブラケット用台座の取り付けは、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災等の原因となります。</p> <p style="text-align: center;"> 取り付け</p>	<p>●ブラケット用台座を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。</p> <p style="text-align: center;"> 改造</p>

●お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。




お客様へ

使用上のご注意

<p>警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。</p>	
<p>●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。</p> <p style="text-align: center;"> 電源を切って</p>	<p>●ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしないでください。火災の原因になります。</p> <p style="text-align: center;"> 可燃物</p>

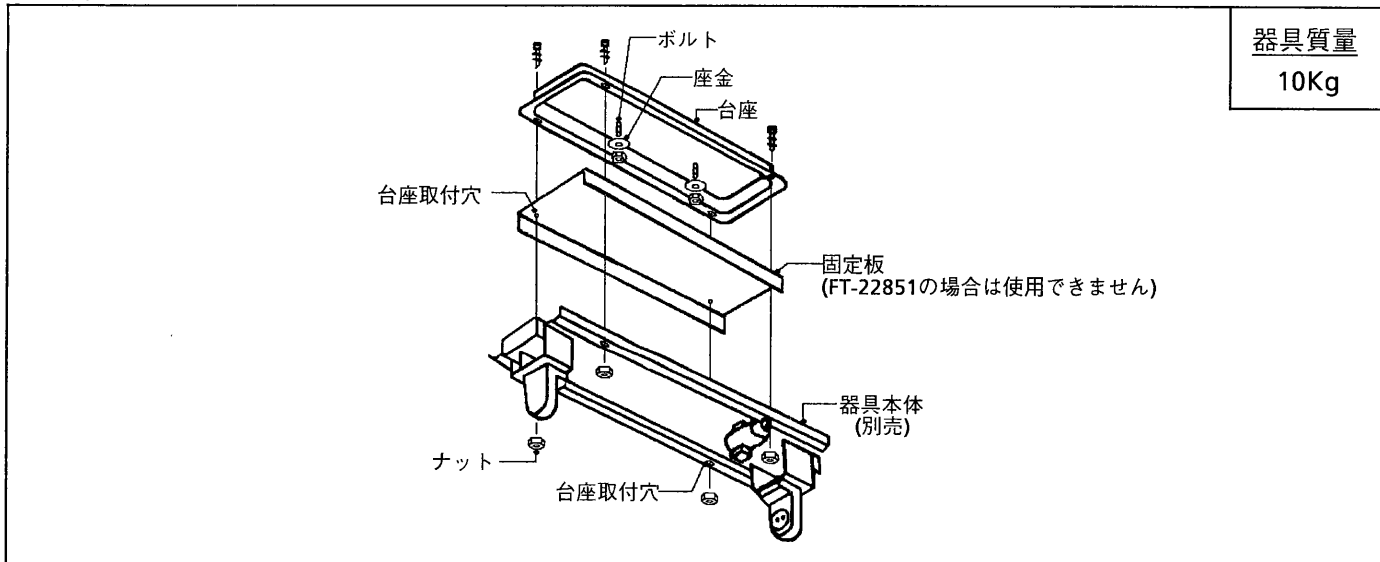
注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

<p>●ブラケット用台座を取り付けた器具を洗剤、薬品で拭いたり、殺虫剤をかけたりしないでください。器具の破損、落下、感電の原因となります。</p> <p style="text-align: center;"> 薬品類</p>	<p>●ブラケット用台座を清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水で浸したやわらかい布をよく絞ってから拭いてください。</p> <p style="text-align: center;"> ランプ器具清掃</p>	<p>●金属部分をクレンザーやたわしでみががないうでください。傷つけたり腐食の原因となります。</p> <p style="text-align: center;"> 金属部分</p>
---	---	--

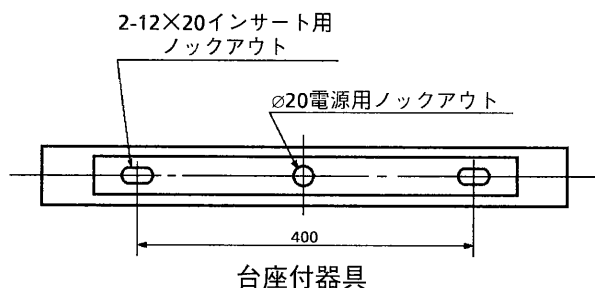
●この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、環境により異なりますが約10年です。(定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。)

■各部のなまえ



■器具の取り付けかた

1 器具の取り付け寸法



2 器具本体の取り付け

- ① 台座を取付ボルトで確実に取り付けてください。
(取付ボルトはW3/8またはM10を使用し座金を必ず入れてください。)
不備がありますと、器具落下の原因となります。
- ② 固定板の台座取付穴に台座のねじをはめ込み取り付けてください。
(注) 台座に取り付ける器具がFT-22851の場合は固定板を使用せずに器具を取り付けてください。
- ③ 器具本体の台座取付穴に台座のねじをはめ込んで取り付けてください。
- ④ 付属のナットをねじにはめ込み締めつけて器具本体を固定してください。
不備がありますと、器具落下の原因となります。
- ⑤ 器具本体取り付け後は器具の取扱説明書に従い、反射板、ランプ、カバーを取り付けてください。

保証について

- 保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。**
但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

- ご転居されたり、贈答品などで販売店(工事店)に修理のご相談ができない場合
『東芝家電修理ご相談センター』 **0120-1048-41** (フリーダイヤル)
 - 新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
『東芝家電ご相談センター』 **0120-1048-86** (フリーダイヤル)
- 携帯電話・PHSからのご利用は **(03)-3426-1048** (有料)
- ※ フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

修理サービス

ご使用中に異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買いあげの販売店(工事店) またはお近くの東芝家電修理ご相談センターにご相談ください。なお、ご相談されるときは器具の形名およびお買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝ライテック株式会社 施設・HID事業部 施設照明部 〒410-0312 静岡県沼津市原2608番地58

TEL(0559)68-8401
FAX(0559)68-8399

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

(001U107)A